

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和6年5月
見直し年月	令和6年7月

麦・大豆国産化プラン

産地名：

近江八幡市・東近江市・日野町・竜王町

（作成主体：近江八幡市農業再生協議会、
東近江市水田農業活性化協議会、
日野町農業再生協議会、竜王町農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

1) 麦類（小麦・大麦・はだか麦）・大豆生産の現状と課題

- ①本地域は、認定農業者等の個別経営体と各集落に営農組織等が組織され、大型機械による機械化一貫体系を確立するなど、農業の機械化と経営の合理化を推進し、水稻・麦類・大豆を中心とする土地利用型農業が展開されている。
- ②作付面積は、麦類は約3,400ha、大豆は約3,130haで近年概ね横ばいからやや増加傾向で推移している。
- ③麦類では、ほ場の土壌条件による排水性の違いや団地化が図れていない地域では収量にばらつきがみられ、低収・低品質の生産者が散見される。
- ④大豆では、播種時期の降雨や生育期の台風の影響で、年次により収量・品質にばらつきがみられる。
- ⑤栽培ほ場は、水田転換畑であることから、排水対策が重要であるが湿田ほ場においては、排水不良による湿害が散見される。
- ⑥基本となる栽培技術の適期適正には、作業の省力化、効率化が求められるため、団地化やスマート農業技術の導入、高性能機械等の整備が望まれる。
- ⑦実需者からは安定的な数量と均一な品質が求められており、作付拡大とともに収量および品質の高位安定化が望まれている。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

2) 麦類（小麦・大麦・はだか麦）・大豆の課題解決に向けた取組方針

- ①水田をフル活用した2年3作（米→麦類→大豆）輪作体系として過去に作付していないほ場での新規作付や麦類・大豆の団地化による作付拡大および収量品質向上を進める。
- ②麦類の品種については、大麦「ファイバースノウ」やはだか麦「イチバンボシ」を需要に応じて引き続き生産し、小麦では、「農林61号」から「びわほなみ」への品種転換や「ミナミノカオリ」などパン用小麦品種の実需が求める品種を選定し推進する。
- ③大豆の品種については、難裂莢性品種「ことゆたかA1号」を推進するとともに、一定需要が見込まれる「黒大豆」などの既存品種を組み合わせ需要が求める品種を選定し推進する。
- ③高性能農業機械等の整備やドローンや収量コンバイン、可変施肥などのスマート農業技術の導入により、省力・効率的で収益力の高い麦類・大豆生産に取り組む。
- ④基本技術の励行により収量・品質の向上を図る。

現状値（暫定R4）麦類383kg/10a、大豆152kg/10a。目標：麦類400kg/10a、大豆165kg/10a以上

排水対策：サブソイラなどによる心土破碎、明きよの設置等による排水向上。

土づくり：堆肥などの有機物の投入や土壌改良資材の施用により地力の向上。

適期適正播種：麦類では、適正な苗立ち数と生育量確保のための播種時期と播種量の実践。

大豆では、梅雨時期を考慮した播種準備。

適正施肥：麦類では、生育期間中の栄養状態の維持と穂数確保のための施肥の実施。

大豆では、初期生育と開花期の莢数確保のための施肥の実施。

病虫害・雑草防除：麦類では、赤かび病の適期防除および耕起前から生育期の時期に応じた除草剤散布。大豆では、難防除雑草対策と、適期の病虫害防除。

適期収穫：収穫時の適正な子実水分の確認による収穫作業で品質を確保。

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

1) 販売に関する方針

- ①実需者が求める品種について、播種前契約に基づき計画的な作付を実施する。
- ②結び付きによる実需者への継続的な販売推進・計画販売により、安定供給に努める。
- ③作柄や品質など産地の状況について実需者と共有を図る。

2) 産地と主な実需者の取扱量の現状と目標（R5）

小麦				※はR9産		品種名
中心となる生産者	集荷業者	集荷業者	実需者	現状(R4産)	目標(R8産)	
(農)瓶割の郷ひらぎ				122635	135223	
(株)川南農園				16996	33992	
(農)能織中之湖				56449	89550	
(株)坂田農産				30701	※ 45600	
(株)ひだまりファーム				0	※ 41160	
岡伊佐夫				6651	※ 12350	
(農)ふぁーむ清田				13459	※ 18280	
(農)大清水町営農組合				37209	69305	
(株)脇坂農場				133920	213522	
(株)イカリファーム				410000	500000	
はだか麦						
中心となる生産者	集荷業者	集荷業者	実需者	現状(R4産)	目標(R8産)	品種名
(株)脇坂農場				70979	114000	
大豆						
中心となる生産者	集荷業者	集荷業者	実需者	現状(R4産)	目標(R7産)	数値の単位はkg
(農)おわきの郷				3471	6539	
(農)布引の里かみおおもり				26671	30880	
(農)ファーム常楽寺				29880	38545	
(株)川南農園				0	2000	
(農)能織中之湖				19246	21645	
(農)市原地区布引営農組合				133529	151700	
(株)坂田農産				26310	31200	
(株)ひだまりファーム				186	5900	
岡伊佐夫				470	5500	
(農)ふぁーむ清田				4357	8500	
(農)大清水町営農組合				22530	34694	
(農)市子川原営農				605	3454	
(株)脇坂農場				77178	153126	
(株)近江園田ふぁーむ				67680	75132	

数値の単位はkg

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

1) 販売に関する方針

- ①実需者が求める品種について、播種前契約に基づき計画的な作付を実施する。
- ②結び付きによる実需者への継続的な販売推進・計画販売により、安定供給に努める。
- ③作柄や品質など産地の状況について実需者と共有を図る。

2) 産地と主な実需者の取扱量の現状と目標（R6）

小麦

中心となる生産者	集荷業者	集荷業者	実需者	現状(R5産)	目標(R9産)	品種名
Japan Farm				25923	46750	
フジタ産業				114884	120000	
(農)山中農産				70417	108654	

大麦

中心となる生産者	集荷業者	集荷業者	実需者	現状(R5産)	目標(R9産)	品種名
フジタ産業				26000	78000	

大豆

中心となる生産者	集荷業者	集荷業者	実需者	現状(R5産)	目標(R8産)	
(農)アグリ宮荘				17252	30340	
(農)桜川東ふれあいファーム				3380	5280	
(農)おわきの郷				4856	7200	
(農)中里ええのう				31095	36895	
竜王黒大豆部会				58397	59775	
Japan Farm				29000	32130	
(株)山中農産				21137	29094	
(株)イカリファーム				151980	187500	

数値の単位はkg

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

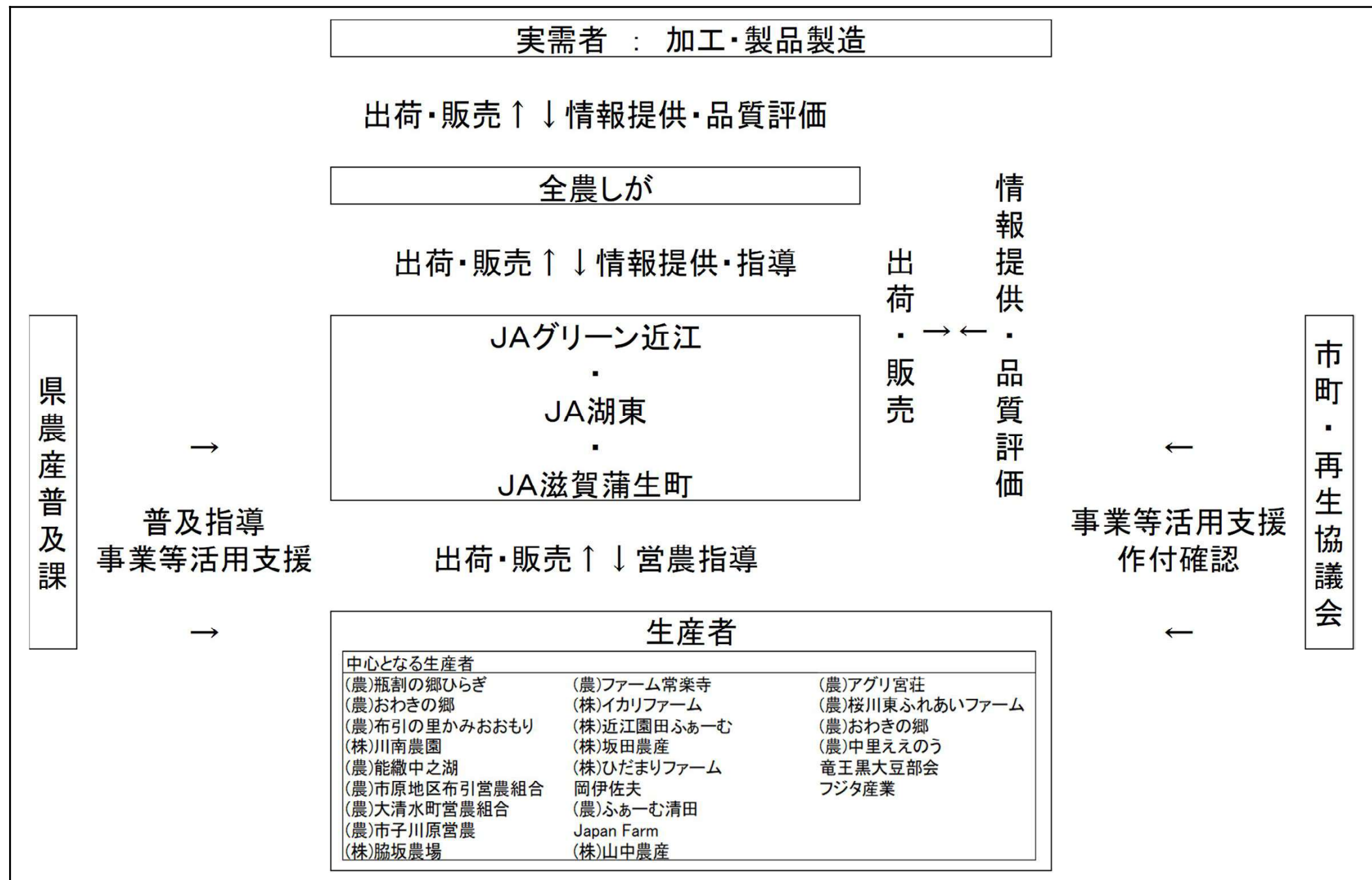
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。